平成２６年（フ）第５６５号
京都市中京区新町通り四条上る小結棚町440番地
債務者　株式会社Ｌｉｌｙ　ｈａｉｒ
代表者取締役　十倉　友里
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　英毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３５号
福井県敦賀市公文名75号35番地の35
債務者　テイエヌジー産業株式会社
代表者代表取締役　瀧野ヨシエ
1　決定年月日時　平成26年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後４時15分
福井地方裁判所敦賀支部

平成２６年（フ）第２５号
山梨県都留市下谷４丁目２番21号
債務者　エスオーエス有限会社
代表者代表取締役　小島　　勇
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前11時
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２６年（フ）第２６号
山梨県都留市四日市場256番地
債務者　ツーエイチピー有限会社
代表者代表取締役　庄司　　寛
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前11時
甲府地方裁判所都留支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第８７号
群馬県太田市新野町825番地16
債務者　岡部寿美子
1　決定年月日時　平成26年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第２２０号
仙台市青葉区吉成台２丁目23番32号
債務者　高橋　夏江
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　力
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３３２号
仙台市若林区白萩町23番１―308号
債務者　谷地　　薫
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島みどり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１８８８号
大阪府枚方市宗谷１丁目17番10号、前住所大阪府枚方市須山町39番66号
債務者　ソルこと　鈴木　　隆
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８２７号
福岡市中央区大手門３丁目13番８号
債務者　村瀬　順子
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤尾　順司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８８２号
福岡市東区みどりが丘３丁目10番12号
債務者　田中　　茂
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安武雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４６９号
福岡県糟屋郡粕屋町原町２丁目６番１―310号グレイス松浦
債務者　木戸　崇晴
1　決定年月日時　平成26年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８８７号
福岡市東区城浜団地36番507号
債務者　大木　慎二
1　決定年月日時　平成26年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折田健市郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４５８号
大阪市北区長柄中１丁目３番23号トレンディーマルナカ502号室
債務者　東　　忠治
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺廣　映輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５０６号
大阪府東大阪市大蓮北２―６―23、住民票上の住所大阪府東大阪市小阪本町１丁目７番23号　コーポラス小阪803号
債務者　宮内　純子
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島豊一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６４７号
大阪府八尾市志紀町南３丁目32番地の１　八尾志紀スカイハイツ205号
債務者　小林　　勉
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　謙司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６４９号
大阪府八尾市志紀町南３丁目32番地の１　八尾志紀スカイハイツ205号
債務者　小林　都子
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　謙司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４１４号
神戸市垂水区塩屋町１丁目５番11―605号
債務者　髙田　昇史
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部